

令和元年11月28日

嘉麻市長 赤間 幸弘 様

嘉麻市行政経営推進審議会
会長 山崎 克明

嘉麻市行政改革実施計画の実施状況（結果）及び行政評価について（答申）

令和元年9月26日付けで貴職から諮問のあった標記の件について、本審議会において慎重に審議を行った結果に基づき、下記のとおり答申いたします。

記

1. 平成30年度行政改革実施状況について

嘉麻市では、合併当初の危機的財政状況を打破するため、平成18年度から平成22年度までの5ヵ年間で、全140項目にわたる厳しい第1次行政改革に、また、引き続き平成23年度から平成27年度までの5ヵ年間で、全41項目にわたる第2次行政改革に取り組み、一定の成果を得ました。

現在は、平成28年3月に策定された第3次行政改革大綱及び第3次行政改革実施計画に基づき、平成28年度から令和2年度までの5ヵ年間で「収支不足による市民サービスへの重大な影響の回避」を基本目標として、さらなる行政改革の取組が進められているところです。

今年度の審議会では、第3次行政改革実施計画の平成30年度の実施状況について諮問を受け、確実な行政改革の実行について、各項目の進捗状況はもちろん、今後の取組のあり方なども含め、総合的に審議を行ってきたところです。

審議過程においては、必要に応じて所管課に関係資料の提出等を求めながら議論を重ねてまいりました。

その結果、平成30年度の実施状況については、全51項目のうち8項目が既に完了している点や、効果額について、平成30年単年度の目標値を下回るものの、平成28年度から平成30年度までの実績額トータルでは、目標値を上回っており、審議会としても一定の評価をするところです。

地方交付税の合併算定の段階的縮減や人口減少に伴う税収の減少などにより、今後さらなる厳しい財政状況が見込まれる中、嘉麻市が自立した自治体として確固たる行財政基盤を構築するためには、限られた行政資源を効率的かつ効果的に運用するとともに、事業の見直しや改善を積み重ねるなどの不断の努力により、さらなる行政改革に取り組んでいくことが肝要であり、審議会としては、本年度以降においても、再度行政改革実施計画の目標を認識し、一定の成果を求めるとともに、将来の世代に過度の負担を残さないよう、行政改革の取組を継続されることを求めます。

また、今後の市の取組の一助となるべく、行政改革に取り組む上で留意すべき事項等を取りまとめましたので、今後の取組に活かされることを強く要請します。

最後に、市長はじめ職員の皆様には、自治体経営の責任者・担当者としての意識を強く持って、嘉麻市の経営に取り組んでいただくことを強く求めます。

審議会意見

【総括的意見】

■今後の取組に向けて

第1次・第2次行政改革を経、合併して14年目を迎えて第3次行政改革に取り組む今、嘉麻市がもっとも必要としているのは、市民－行政関係の構造的改革です。

「市民セクター」の形成が語られ、「新しい公共」の役割の重要性が指摘されて久しい中、嘉麻市は、今なおこの側面が脆弱であると感じます。今、市に求められているのは、高齢者を含む全市民の「市民力」の強化を図り、行政－市民協働の領域を着実に広げて行くことです。これこそが、超高齢社会にあって、市民が安心して住める豊かな社会を実現できる決め手です。

そのためには、市民一人ひとりが行政依存体質を克服し、地域づくりの主体であることを自覚して、各種の地域づくり活動に積極的に参加するとともに、市民セクターの核の1つである社会福祉協議会が組織力を高めた上で地域の諸団体と連携し、市民と協働して、きめ細かな福祉の地域づくり体制を整備・強化し、協働による社会福祉サービスの充実を図ることが不可欠であり、市もまた、そのための体制を整えることが必要であると考えます。

市民力を強化し、社会参加を促す1つの手段として、市民に対する情報リテラシー（情報を扱う基本的な能力）の基礎教育があります。パソコンやインターネットを一定程度使いこなせることによって、市民の活動の幅が大幅に広がります。情報リテラシーの基礎教育は、市役所や公民館などで、社会福祉協議会や高齢者福祉事業に関わる団体など、社会福祉法人やNPO、さらにはパソコンやスマホなどSNS関連の事業者などとの連携・協働によって実施することが可能であり、今後その取組を強化していくよう求めます。

また、令和2年4月には、新市庁舎がオープンします。審議会は、嘉麻市民意識の醸成には新市庁舎が欠かせないとして、その建設を勧告してきた経緯があります。この新市庁舎が各種イベントにフルに活用され、ここを拠点に各種の市民活動が展開されることによって、市民の一体感がさらに高まるものと考えます。

【個別事項に対する意見】

■ No. 11 基金の効率的運用

基金の運用に関しては、近年低金利状態が続いており、計画策定時に見込んでいた効果が上がらないことについては致し方ないと考えます。

しかしながら、金利や利回りは、世界情勢の影響などを受け、大きく変動することもあることから、効果見込額については目標値として掲げ、今後も運用収入を増やしていく努力を行っていくべきであると考えます。

■ No. 24 敬老事業の見直し

敬老事業の見直しについては、ここ数年にわたり、本審議会の第3次行政改革実施計画の検証及び外部評価において、見直しの方向性についての指摘を行ってきたところですが、第3次行政改革実施計画の計画期間の満了が間近に迫っているにもかかわらず、具体的な見直し案が検討されておらず、大変遺憾です。

今後の高齢化の進展による福祉経費の増加や、「70歳現役社会」などの時代の流れを踏まえると、費用対効果の面で疑問がある一律的・画一的な給付事業を見直し、高齢者の社会活動に必要な環境づくりのための経費や、高齢者の介護を支援する経費等へ転換するなど、限られた財源を効果的に配分することが必要と考えます。

については、第3次行政改革実施計画の計画期間の満了が近づいていることなどを踏まえ、本審議会が、ここ数年にわたり集中的に審議してきた結果として、以下のとおりの意見を示しますので、早期に検討いただき、市民の十分な理解が得られるような手続きを経て、見直しされるよう要請します。

また、各行政区等で行われている敬老事業についても、地域の高齢化が進み、実施することが困難になっている現状があると想定されるため、事業の実施状況等の詳細と市民ニーズを的確に把握した上で、高齢者が地域で互いに助け合い、地域のコミュニティの中で生き生きと生活できる環境づくりに資する事業となるよう、検討することを求めます。

【敬老事業見直し（案）】

- ① 鶴亀親交券の廃止
- ② 敬老祝金及び祝品について、近隣団体との均衡を踏まえ、支給年齢及び支給額の見直し
- ③ ①及び②で留保される財源を他の福祉経費等に活用

■ No. 51 自主防災組織の組織率の向上

自主防災組織については、近年の台風や大雨災害等を受け、必要性が非常に高くなっています。また、市の職員が減っていく中、市民一人ひとりが、災害時に行政に頼るのではなく自らの命を自分で守る意識を持つことが、大変重要になってきています。

組織の設立はもちろん重要ですが、組織の設立を待たず、旧市町単位などで防災マップを活用した防災訓練を行うなどの取組を進めていくことも必要であると考えます。

また、災害について、市民が自分たちの身にも起こりうるものと認識することが重要であることから、出前講座などにおいて被災経験者の意見等を聴く機会を作り、より一層積極的に市民に働きかけていくことを求めます。

2. 平成30年度行政評価について

嘉麻市では、平成20年度の行政評価制度試行後、翌年度より制度の本格的な導入を図ってきたところです。

平成22年度からは嘉麻市外部評価委員会を設置し、また、昨年度は嘉麻市行政経営推進審議会において、外部の視点から事務事業評価の検証を行ってきました。

今年度についても、平成30年度行政評価の検証評価について諮問を受け、審議を行ってきたところです。

所管課が行った内部評価について、市長をはじめとする職員で組織する行政経営推進本部において行った二次評価の結果に関し、「二次評価が正しく行われているか」また「二次評価後の事務事業評価表は、妥当な内容となっているか」に重点を置き、様々な角度から意見を述べ、議論を重ねてまいりました。

その結果、審議会としては、次のような評価を行いました。

審議会意見

二次評価については、各事業の内容及び所管課の評価内容を十分に検討した上で評価されており、審議会としてはその評価が正しく行われているものと評価します。

今後においても、幹部職員が二次評価を行うことにより、各事業に関し、限られた行政資源をより効率的かつ集中的に運用し、よりよい事業の見直しや改善ができるものと考えます。

この二次評価の結果を踏まえ、今後の事業に取り組まれることを求めます。

また、審議会としても、補足的な意見をいくつか取りまとめましたので、今後の取組に活かされることを強く要請します。

■ 地域情報化推進事業

市民に広く情報を伝達する手段として、LINE等を活用することは、市の情報化を推進するにあたり有効であると考えます。

しかしながら、市の情報は全市民に伝達されるべきであり、市内でのパソコンやスマートフォン等の普及状況を把握した上で、事業を推進されることを求めます。

また、評価表の記載について、「ICT」などの言葉が分かりづらく、誰もが分かる内容とはなっていないため、誰が見ても理解できるよう記載されることを求めます。

■ ふるさと納税事業

昨年度の寄附額が一昨年度と比較して増加していることから、嘉麻市へのふるさと納税が普及してきていることについては、評価します。

ふるさと納税の効果として、寄附による収入の確保だけでなく、市外の方への地元産品のPRや普及という面もあるため、より一層PR等を行われるよう求めます。

■ 待機児童解消対策事業

二次評価結果にもあるように、保育士の確保対策として、処遇を改善するだけでは他の市町村との競争となると考えられます。

保育については保育士が担うことが必須となっていますが、保育教材の製作など必ずしも保育士がやらなくてもよいものについては、他の人材を活用することなどを検討されるよう求めます。

■ 商工業振興事業

商工業者に対し、市としてきめ細かい補助を行っていますが、その効果について検証を行う必要があると考えます。

買い物弱者対策については、行政区が店舗と契約し集会所等で商品の販売を行っている例などもあることから、実態を十分把握した上で、他の対策方法についても検討されることを求めます。

■ 定住促進事業

本事業について、市内への転入者が増加していることから、期待されている効果が上がっており評価するところです。

二次評価結果にもあるように、今後は、市内への転入者を含む市民にとって魅力あるまちづくりを行っていくことで、さらに転入者が増え、市も発展していくと考えます。

また、今後のまちづくりをさらに発展させるため、転入者等が地域のまちづくりに参加しやすくなるような取組を検討されるよう求めます。

■ 事務局費事業

外国語については、外国語を使った会話を持続的に行うことなどにより上達するものと考えます。

A L T等の配置以前に、学校の先生が外国語を話せるように教育や学校の体制を整え、教員の質を向上させるような取組を行われるよう求めます。

また、A L Tの配置について、人数ではなく教育の内容が重要となってくることから、視点を変え、新たな外国語教育の方法を検討されるよう求めます。

4. 審査の経過について

令和元年9月26日から6回にわたり、次のとおり審議を行いました。

回	開催日時	開催場所	審査の概要
1	9月26日	嘉麻市役所 碓井庁舎2階 会議室2	<ul style="list-style-type: none">・ 諮問・ 審議会日程の確認・ 第3次行政改革平成30年度実施状況の審議
2	10月8日	嘉麻市役所 碓井庁舎2階 会議室2	<ul style="list-style-type: none">・ 第3次行政改革平成30年度実施状況の審議・ 外部評価実施方法の概要説明
3	10月17日	嘉麻市役所 碓井庁舎2階 会議室2	<ul style="list-style-type: none">・ 外部評価の実施
4	10月24日	嘉麻市役所 碓井庁舎2階 会議室2	<ul style="list-style-type: none">・ 行政改革実施状況の審議・ 答申書案の審議
5	11月19日	嘉麻市役所 碓井庁舎2階 会議室2	<ul style="list-style-type: none">・ 答申書案の審議
6	11月28日	嘉麻市役所 碓井庁舎2階 会議室2	<ul style="list-style-type: none">・ 答申書案の審議・ 答申書の提出

5. 嘉麻市行政経営推進審議会委員名簿

氏 名	肩書等
(会長) 山 崎 克 明	北九州市立大学名誉教授
(副会長) 松 岡 光 昭	嘉麻商工会議所
吉 岡 滋 樹	九州北部税理士会飯塚支部税理士
大 熊 孝 二	福岡銀行稲築支店長
吉 安 勝 行	嘉麻市誘致企業振興会会長
村 上 曙 生	嘉麻市行政区長連合会代表者会会長
大 森 成 順	嘉麻市民生委員・児童委員
上 野 美 智 子	かま男女共同参画推進ネットワーク会員
川 原 幸 二	公募委員
富 崎 静 江	公募委員
西 村 光 昭	公募委員
松 田 クニ子	公募委員

※任期：平成30年8月1日～令和2年7月31日